

建振第1-320号

平成28年6月17日

〒550-0027

大阪府大阪市西区

九条2-1-10ノアーズアーク九条駅前3

F

(株)ブルームキャピタル

長谷川 秀昭 様

大阪府知事 松井 一郎



一般建設業の許可について（通知）

平成28年5月20日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	大阪府知事 許可（般-28）第145306号
許可の有効期間	平成28年6月17日から平成33年6月16日まで
建設業の種類	
土木工事業	とび・土工工事業
石工事業	鋼構造物工事業
舗装工事業	しゅんせつ工事業
水道施設工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；平成33年5月17日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）

建振第1-4114号

平成30年1月26日

〒550-0027

大阪府大阪市西区

九条2-1-10ノアーズアーク九条駅前3

F

(株)ブルームキャピタル

長谷川 秀昭 様

大阪府知事 松井 一郎



一般 建設業の許可について (通知)

平成29年12月27日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	大阪府知事 許可(般-29) 第145306号
許可の有効期間	平成30年1月26日から平成35年1月25日まで
建設業の種類	
建築工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年12月26日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)